

2018 年 9 月 18 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
 会 社 名 株式会社トーホー
 (コード番号:8142 東証第 1 部、福証)
 代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之
 問 合 せ 先 取締役 CSR 推進部担当 奥村 一人
 TEL (078) 845-2456

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、下記の通り、株主優待制度を変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社グループの事業をより一層ご理解いただくことを目的に株主優待制度を実施しております。

今回、株主様の満足度を高め、中長期的に当社株式を所有していただくことを目的に **2019 年 1 月 31 日を基準日とする**株主優待制度から、実施内容を変更することといたしました。

2. 変更後の株主優待制度

基準日	1 月 31 日 (注 1)		
贈呈時期	6 月下旬頃 (注 1)		
対象株主様	所有株式数が 100 株以上 200 株未満または所有株式 数が 200 株以上かつ所有期 間が 1 年未満の株主様	所有株式数が 200 株以上 400 株未満かつ所有期間が 1 年以上の株主様	所有株式数が 400 株以上か つ所有期間が 1 年以上の 株主様
選択優待品 (注 2)			
A コース (社会貢献への寄付)	・ 寄付金額 1,000 円	・ 寄付金額 2,000 円	・ 寄付金額 4,000 円
B コース (買物割引券のみ)	・ 買物割引券 (100 円) × 50 枚	・ 買物割引券 (100 円) × 200 枚	・ 買物割引券 (100 円) × 400 枚
C コース (買物割引券+商品)		・ 買物割引券 (100 円) × 100 枚 ・ トーホーセレクト商品 (星)	・ 買物割引券 (100 円) × 200 枚 ・ トーホーセレクト商品 (星)
D コース (商品のみ)		・ トーホーセレクト商品 (月)	・ トーホーセレクト商品 (華)

※「所有期間が 1 年以上の株主様」とは、**同じ株主番号**で、基準日 (1 月 31 日) とその前年の 7 月 31 日、1 月 31 日の株主名簿に**連続して 3 回以上**、記載または記録されている株主様となります。

※買物割引券は、1,000 円 (税込) 以上の買物につき 1,000 円ごとに 1 枚利用できます。ご利用店舗は当社ホームページをご確認ください。(https://www.to-ho.co.jp/)

※トーホーセレクト商品は当社の選定により、都度内容が変更になる場合があります。

【主な変更点】…上表の (注) をご参照ください。

(注 1) 株主優待品の贈呈を**年 2 回から年 1 回**にいたします。

(注 2) 株主優待品の内容を**選択制**といたします。

「選択優待品 (A コース～D コース)」の中から、所有株式数及び所有期間に応じて 1 点選択いただけます。

尚、経過措置として、2019 年 1 月 31 日を基準日とする株主優待に限り、所有期間が 1 年未満の株主様についても所有株式数に応じたコースを選択いただけます。

3. 変更時期

新制度は、2019年1月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から適用いたします。

新制度では、対象の株主様へ、3月下旬頃に優待品のコースを選択いただくための申込ハガキを郵送いたします。お申しいただきましたコースの優待品を6月下旬頃にお届する予定です。

4. 参考

(1) 制度変更前後の株主優待権利取得のための株式所有条件及び株主優待贈呈時期のイメージ

		現行制度				新制度	
株主名簿記録日		2017年 7月31日	2018年 1月31日	2018年 7月31日	2019年 1月31日	2019年 7月31日	2020年 1月31日
現行	株式 所有条件	100株以上	100株以上	100株以上			
	株主優待 贈呈時期		10月 中旬頃	4月 月上旬頃	10月 中旬頃		
新制度	経過措置 (初回のみ)						
	株式 所有条件			所有期間1年未満	100株以上	新制度移行後、初回(2019年1月31日を基準日)に限り、 所有期間が1年未満の株主様につきましても所有株式数に応じた株主優待品を贈呈いたします。	
	株主優待 贈呈時期					6月 下旬頃	所有株式数に応じて、それぞれ A～Dのコースから選択いただけます。
	通常運用 (二回目以降)				100株以上200株未満、 または200株以上かつ所有期間1年未満		
	株式 所有条件				200株以上所有されている場合でも所有期間1年未満の株主様は、100株以上200株未満所有の株主様が該当する優待品(A・Bコース)からの選択となります。		6月 下旬頃
	株主優待 贈呈時期						
	株式 所有条件				200株以上、かつ所有期間1年以上		
	株主優待 贈呈時期				所有株式数に応じて、それぞれA～Dのコースから選択 いただけます。		6月 下旬頃

(2) 現行の株主優待制度

対象株主様	毎年1月31日及び7月31日現在の株主名簿に記載され、1単位(100株)以上所有の株主様					
基準日	1月31日			7月31日		
贈呈時期	4月上旬頃			10月中旬頃		
所有 株式数	100株以上 200株未満	200株以上 400株未満	400株以上	100株以上 200株未満	200株以上 400株未満	400株以上
優待品	・買物割引券 (100円)×25枚 (※)	・買物割引券 (100円)×50枚 ・トホーセレクト製品	・買物割引券 (100円)× 100枚 ・トホーセレクト製品	・買物割引券 (100円)×25枚	・買物割引券 (100円)×50枚 ・2,000円相当 のトホーコーヒー製品	・買物割引券 (100円)× 100枚 ・2,000円相当 のトホーコーヒー製品

※買物割引券をご利用できない方は完全未使用の状態でご返送いただければ、その10%にあたる金額を株主様に代わり、当社から環境保全や社会福祉支援等の社会貢献活動に対して寄付。

以上

株主優待制度変更に関するお知らせ

1 「株主優待品」と「対象株主様」が変わります

来年度より「所有株式数」及び「所有期間」に応じて、下記の **A**～**D** コースから1点をお選びいただくこととなります。2019年1月31日(基準日)に株主名簿に記載されている株主様からが対象となります。

但し、新制度移行後、初回の基準日(2019年1月31日)に限り **Q1** の「経過措置」となります。

詳しくは、下部の「経過措置について」をご参照ください。

対象株主様 優待品コース	「所有株式数が 100株以上200株未満 」 の株主様、または 「 200株以上 」かつ「所有 期間が 1年未満 」の株主様 Q1 をチェック	「所有株式数が 200株以上400株未満 」 かつ「所有期間が 1年以上 」の株主様 Q2 をチェック	「所有株式数が 400株以上 」かつ 「所有期間が 1年以上 」 の株主様 Q2 をチェック
A コース 社会貢献への寄付	★ 寄付金額 1,000円	寄付金額 2,000円	寄付金額 4,000円
B コース お買物割引券のみ	★ お買物割引券 100円×50枚	お買物割引券 100円×200枚	お買物割引券 100円×400枚
C コース お買物割引券 + 商品		お買物割引券 100円×100枚 + トーホーセレクト商品【星】	お買物割引券 100円×200枚 + トーホーセレクト商品【星】
D コース 商品のみ		トーホーセレクト商品【月】	トーホーセレクト商品【華】

経過措置について

Q1 200株以上400株未満を保有していますが、
2019年1月31日現在で保有期間が1年未満
です。株主優待品はどれを選ぶことができますか？

株を購入してから
1年未満だわ

A 2019年1月31日現在の株主優待に限り、「経過措置」として所有期間が1年未満の株主様も所有株式数に応じ、A～Dコースのうち1つを選択いただけます。但し、翌年度からは経過措置がなくなり、保有期間が1年未満の株主様は、上記表に★が記載されたコースから1つを選択いただけます。



所有期間について

Q2 「所有期間が1年以上」とはいつからいつまでですか？

A 同じ株主番号で基準日(1月31日)とその前年の7月31日、1月31日の株主名簿に連続して3回以上、記載または記録されている株主様となります。

株主名簿に連続3回記録



2 株主優待品の「お届け回数」と「お届け時期」が変わります

2019年1月31日を基準日とする株主優待制度から、株主優待品のお届け回数を年1回、お届け時期を6月下旬へ変更します。

現行制度				新制度(2019年1月31日の基準日より)		
お届け回数	基準日	お届け時期		お届け回数	基準日	お届け時期
年2回	1月31日	4月上旬	→	年1回	1月31日	6月下旬
	7月31日	10月中旬				

【株主優待品のお届けスケジュール】

株主名簿記録日		2018年 1月31日	2018年 7月31日	2019年 1月31日
現行	株式所有条件	100株以上	100株以上	
	株主優待 お届け時期		4月 月上旬頃	10月 月中旬頃
新制度	株式所有条件			100株以上200株未満、 または200株以上かつ所有期間1年未満 ※1
	株主優待 お届け時期	200株以上所有されている場合でも所有期間1年未満の株主様は、 100株以上200株未満所有の株主様が該当する優待品（表面の 1表中の★が記載されたコース）からの選択となります。		
	株式所有条件		200株以上、かつ所有期間1年以上	※1
	株主優待 お届け時期	所有株式数に応じて、それぞれ表面の1表中の A～Dのコースから1点を選択いただけます。		

(※1) 2019年1月31日の基準日に限り、経過措置として所有期間が1年未満の株主様につきましても所有株式数に応じた株主優待品を贈呈いたします。(表面記載 Q1 をご参照ください)

Q3 新制度になると「トーホーセレクト商品」が選べるようですが、商品の内容や選択方法はいつ分かりますか？

A トーホーセレクト商品の内容及び優待品の選択方法については、毎年3月下旬頃に郵送にて、返信用ハガキと共にご案内いたします。
※トーホーセレクト商品は当社の選定により、都度商品が変更になる場合があります。



▲トーホーセレクト商品の一例です。
商品は変更になる場合がございます。
予めご了承ください。

Q4 お買物割引券の利用方法は、変更になりますか？



A これまでと同様に
お買物割引券は、1,000円(税込)以上の買物につき1,000円ごとに1枚利用できます。
ご利用店舗は当社ホームページをご確認ください。
(<https://www.to-ho.co.jp/>)